

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402108	
事務事業名	つくし学園管理運営事業	
予算書の事業名	1.つくし学園運営費	
事業期間	開始年度	昭和49年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	森崎 陽子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030205
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	5. つくし学園費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
指定知的障害児通園施設つくし学園の管理・運営を通じて、知的障害児や発達障害児の療育と発達支援を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・つくし学園の施設 ・つくし学園通園児童 ・つくし学園通園児童の保護者 ・知的障害や発達障害と思われる在宅児とその保護者	① つくし学園通園児童数	人	19	23	22	22	22
		② つくし学園通園通園児童の保護者数	人	38	45	43	44	44
		③ つくし学園の施設	園	1	1	1	1	1
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・通園児童の療育と発達支援、保護者等に対する療育相談 ・施設の維持管理・修繕 ・指定管理者による管理運営を実施(平成20年度～平成24年度の5ヵ年) *平成22年度の変更点 ・おおむね前年度のとおり	① 通園延べ児童数	人	194	252	252	252	252
		② 療育相談	回	62	90	90	90	90
		③ ケース会議	回	25	25	25	25	25
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・通園児童の療育により、子どもが成長していくために必要な発達基盤の確立を図るとともに、地域社会に参加できるよう環境への適応性を身につける。 ・療育相談を行うことにより、保護者の育児不安を払拭する。	① つくし学園施設の保護者の必要度(必要と答えた保護者数/保護者数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ・若い世代が安心して子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われる。 ・療育の拠点施設として充実し、柔軟で質の高い療育サービスや子育て支援の情報が提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年度から、知的障害児を持つ保護者等の要望によると推測される。		財源内訳	(千円)	36,555	41,860	40,248	40,248	40,248
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,415	3,962	3,840	3,840	3,840
		④一般財源	(千円)	△ 614	△ 2,349	△ 1,722	△ 1,722	△ 1,722
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	39,356	43,473	42,366	42,366	42,366
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1	1	1
・平成18年10月の障害者自立支援法施行と児童福祉法改正により、運営費が日額払い(給付費)制度に変わったため、施設の経営が不安定になったが、運営安定化事業等により経営の不安定さは緩和された。 ・市直営や委託を繰り返してきたが、平成20年度から指定管理者制度にしたことにより、経費節減とより柔軟な質の高いサービスを提供できるようになった。平成21年10月から始まった「福祉・介護人材の処遇改善事業」により、保育士、児童指導員の賃金改善計画が必要となった。 ・近年において発達障害児が多く見受けられるようになってお		②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	40,702	45,155	44,048	44,048	44,048
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	県内の他の知的障害児通園施設数、施設名、場所等を把握している。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 障害児の数の減少にはつながらないが、障害児の発達を支援することにより、地域社会で自立して生活するための基盤を作ることが可能である。また、療育相談を通じて障害に対する保護者の理解を深めることが可能である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 福祉専門職を配置することにより、より一層良質な療育を提供できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 知的障害児の療育を行う事務事業は他にはないが、健康センター (1歳6月、3歳健診)、教育委員会 (就学) や保育所との連携をとる必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者制度の移行で5カ年の収支計画により一定の必要経費を決めていることから削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者の基本協定書に基づき、障害児の療育に必要な最低限の保育士数の配置となっており、これ以上の人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、食費等の実費負担や利用したサービスの量等や所得に応じた公平な利用者負担を求めるとなっており、障害者に原則1割負担を求めている。国の定めによる受益者負担であることから適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 障害者自立支援法に定められた受益者負担金である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	指定管理期間終了後 (平成25年度以降) のつくし学園の運営主体・形態等に関する協議 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91001103	
事務事業名	児童福祉一般管理事業	
予算書の事業名	2. 児童福祉一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原 正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
児童福祉法第22条の規定に基づき、「妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申し込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行わなければならない」となっているための費用とその他、児童福祉に関わる一般管理費		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産ができない妊産婦 その他、児童福祉に関わる一般管理費	対象指標	① 入院助産ができない妊産婦	人	0	0	1	1	1
			② 児童福祉に関する管理対象数	件	1	0	1	1	1
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申し込みがあった妊産婦の入院助産を助産施設に委託 その他、児童福祉に関わる一般管理費	活動指標	① 助産施設に委託する妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
	*平成22年度の変更点 変更なし		② 児童福祉に関わる対応	件	1	0	1	1	1
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経済的理由により入院助産を受けることができない母子の保護 その他、児童福祉に関わる一般管理費	成果指標	① 助産施設で分娩できた妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
			② 児童福祉に関わる一般管理件数	件	1	0	1	1	1
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童福祉法が昭和23年4月1日に施行されたときから		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	225	10,515	315	315	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	31	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	1,544	75	89	120	120	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,544	300	10,635	435	435	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1		
戦後の社会の混乱と窮乏は児童に対して痛ましい影響を与え、国民一般の生活水準の低下による児童の保健衛生状態の悪化、社会環境の激変による児童の不良化等、終戦後の社会を担うべき児童の育成に暗い影を落としていたことから、次代の社会を担う児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう児童福祉法が制定された。以後、社会情勢は改善されてきているが、児童虐待などの新たな問題も顕著になってきている		②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	20	20	20	20		
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	84	84	84	84	84		
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,628	384	10,719	519	519		
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	助産の実施については、なし						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 児童福祉に関する一般管理事業が発生した場合、対応が必要となる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第22条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 児童福祉法により事業遂行に必要な費用について、その支弁義務者が定められている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助産申し込みの事務は発生していないが、予算編成や各種調査等についての事務は発生する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較しても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

児童福祉法に定めがあり、過去に制度を適用したケースもあり必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402301	
事務事業名	特別児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	3.特別児童扶養手当支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和39年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父又は母、若しくは父母にかわってその児童を養育している養育者に対し、児童の福祉の増進を図るために手当が支給される制度である。(所得制限あり) 国の施策であり、市では申請の受付並びに受給時における各種の届けを受理し、県に連携している。	① 受給者(3月末)	人	53	49	53	55	55	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請の受理並びに県への進達事務 受給世帯の所得調査 *平成22年度の変更点 特になし	① 届出(県への進達)件数	回	81	85	85	85	85	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している養育者に手当を支給することで、障害児の生活の向上を図る。	① 新規人数	人	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
その結果	<施策の目指すがた> 障害者を養育者の生活安定、経済的負担の軽減	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 年1回の所得状況届時に聞き取り等。							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年「重度精神薄弱児扶養手当法」として制定。当初、精神薄弱児の将来の自立のための保護等に重点が置かれたが、家庭にあって介護されている児童を対象とした在宅対策を強化し、一般の児童と同様、両親と生活することがその福祉の増進につながると考えられるようになった。 昭和49年に現在の「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に改められた。			財源内訳	(千円)	71	79	79	79	79
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	71	79	79	79	79	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害児を持つひとり親家庭が増える可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	1,009	841	841	841
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	912	1,088	920	920	920
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国で受けることができる制度。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 両親と生活することが児童の福祉の増進につながるため、障害児を監護する家庭において手当は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担には該当しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

障害児を持つ保護者等への支援制度であり市として取次ぎ業務は今後も必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401205			
事務事業名	出生祝金支給事業			
予算書の事業名	4. 出生祝金支給事業			
事業期間	開始年度	平成3年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
魚津市人口増加のために、第3子以降の出生児の父母に祝い金を支給。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録している父、母で、支給対象児及びその他の子を扶養し、かつ同一生計の者。	→	対象指標	① 魚津市に出生者数	件	344	326	330	340	350
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 50名の保護者に支給。 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 第3子以降の出生人数	人	48	50	55	55	55
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出生に係る費用の軽減。	→	成果指標	① 出生数前年対比	%	97	95	101	103	103
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 少子化に歯止めをかける (平成3年4月1日施行)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	2,400	2,500	2,750	2,750	2,750
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,400	2,500	2,750	2,750	2,750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 第3子以降の出生数減少。(出生数減少)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	120	100	100	100
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	673	505	421	421	421
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,073	3,005	3,171	3,171	3,171
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市：射水市、氷見市、礪波市、小矢部市、立山町・・・なし 高岡市：第3子5万円、第4子10万円、第5子以降20万円 (但し商店街連盟の商品券で支給) 滑川市：第3子2万円第4子以降3万円 黒部市：第3子2万円、第4子以降10万円 入善町：第3子10万円、第4子以降出生時20万円1~4歳までの誕生日に各20万円 朝日町：第3子以降10万円 (但し、地域の商品券)					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出産後の保護者の金銭面での負担軽減になると思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市出生祝い金支給要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策のため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員 1 名で対応しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には、該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には、該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

出生祝い金が少子化への有効な対策とはいえず、多額の「子ども手当」が交付される現状もあり見直しが必要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401101	
事務事業名	家庭児童相談員運営事業	
予算書の事業名	5. 家庭児童相談員運営費	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
児童のしつけから児童の虐待等、家庭における子どもを通して起きる問題に対して、家庭児童相談員1名を配置して、相談家庭への支援を行う。児童相談所とも連携をとっている。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。	対象指標	① 18歳未満人数 ② ③	世帯	7,484	7,428	7,394	7,394	7,394	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 相談員または指導主事が来庁及び電話にて相談を受け、助言指導を行った。必要に応じ、他の専門機関を紹介したり、連携したりした。 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 年間相談件数 ② 相談が完了した件数 ③	件	20	17	20	20	20	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童の教育上の問題、家庭内の人間関係の問題等の相談に応じることで、また、地域社会が一体となって、要保護児童等の問題の早期発見と適切な対応を図る。	成果指標	① 相談が完了した件数/相談件数 ② ③	%	90.00	76.00	80.00	80.00	80.00	
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年厚生事務次官通知に従い昭和44年に開設。 家庭における児童養育に様々な問題が発生しているため、家庭内の人間関係の健全化、児童養育の適正化など家庭児童福祉の向上を図る。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	8	8	9	8	8	
				(千円)	1,692	1,666	1,686	1,692	1,692	
				(千円)	1,700	1,674	1,695	1,700	1,700	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年に児童虐待防止法が施行、平成16年に同法が改正され、虐待までには至っていない「要保護」の児童に対しても相談の対象となった。また、全国的には虐待による子供の死亡事故等が報道で大きく扱われるようになったため、社会の関心も高まっている。魚津市では単なる相談ではなく、学校や児童相談所・厚生センターなどの他機関と緊急に調整が必要なケースが増えてきている。 また、平成19年2月に「要保護児童対策地域協議会」を設立し、市が第一義的な窓口及び調整機関となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	140	140	300	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	589	589	1,262	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,962	2,263	2,284	2,962	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 民生委員から持ち込まれる相談件数が増えてきた。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の取り組み状況に差があるため一概に比較できないため。					
				<input type="radio"/> 把握している						
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもを通して、家族の相談事を解決することにより、家族が安全で健全な生活環境を築き、子どもが未来に希望の持てる社会環境が整えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康センターでの、健診、訪問は事前に母親の育児能力、家庭環境が察知でき対応にも活かされている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在でも最低の事業費で運営している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 相談員は嘱託をもって行われており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	制度の周知 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	制度の周知 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

家庭や地域の子育て機能が減退しているため、子育てや家庭内の問題が増加し複雑化している。相談窓口として各専門機関と連携し対応することが必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402201			
事務事業名	母親クラブ活動育成事業			
予算書の事業名	6.母親クラブ活動育成事業			
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動を促進する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① クラブ会員数	人	65	65	70	70	70
	② 母親クラブ数			クラブ	2	2	2	2	2	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 親子及び世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動、その他	→	活動指標	① 母親クラブの活動回数	回	54	57	60	60	60
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母親が事業に参加したことにより地域間の連携が深まり、子育てに楽しみが持てる。	→	成果指標	① 母親クラブ活動に参加した人数	人	1,474.00	1,869.00	1,900.00	1,900.00	1,900.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 参加者アンケート						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域における児童を健全に育成することを目的として、児童育成地区組織活動として開始され、昭和48年からは国庫補助事業となった。				財源内訳	(千円)	252	252	252	252	252
				①国・県支出金	(千円)	252	252	252	252	252
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	126	126	126	126	126
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	378	378	378	378	378
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
子育てにおける地域の子育て力の低下が叫ばれており、地域における児童健全育成活動の重要性がますます盛んになっている。しかし、魚津市でも地域の子育て力の低下がみられ、母親クラブも昭和時代から存在していたクラブが平成16年度ですべて解散したところである。平成17年度からは新たに2団体、平成19年度からは1団体が母親クラブとして活動を開始した。現在は、2団体が、活動を行っている。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	20	20	20	20
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	252	84	84	84	84
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	630	462	462	462	462
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)とくになし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	富山県母親クラブ連合会があり、その所属クラブ内訳をみると県内12市町村で母親クラブの活動を行っている。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 児童福祉の向上を図るために母親、地域住民との地域活動の促進を支援する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 市町村児童環境づくり基盤整備事業 地域組織活動育成事業実施要綱	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することでより効果が高まる可能性のあるほかの事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在も最低の事業費で行っている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在も最低の人件費で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 活動の中で、必要に応じ参加費を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担度は平均的と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新たなクラブ設置の動きがあれば支援 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

地域の子育て情報交換や支援の場として機能しており今後とも支援が必要である。	二次評価の要否 不要
---------------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24001102	
事務事業名	次世代育成地域行動計画推進事業	
予算書の事業名	9.次世代育成地域行動計画策定事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成26年度
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市次世代育成支援対策地域行動計画の実施状況の点検、見直し等		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画 (平成17年度から平成21年度までの5年間)	① 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画	件	1	1	1	1	1
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 乳幼児をもち家庭に対して実施したニーズ調査を地域住民の意見として、行動計画の中に反映させるため、行動計画の実施状況を点検し、「次世代育成支援行動計画(後期)」を策定	① 少子化対策推進委員会の開催	回	2	2	2	2	2
	*平成22年度の変更点 魚津少子化対策推進協議会において、「次世代育成支援行動計画(後期)」の計画実施と進捗状況を検証	② 次世代育成線行動計画策定	1	1	1	1	1	
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施策の具体的評価や目標数値の実施状況の把握を住民と行政が協働して行うことにより、計画が総合的・計画的に推進される。	① 子どもがしやすい環境が整備されている	%	32.10	50.10	55.00	55.00	60.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 項目が多岐にわたっており、全体の進捗率を示すことがむずかしい。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳		78	0	0	0	0
国において、社会経済全体に極めて深刻な影響を与える急速な少子化の流れを変えるため、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体には、平成17年度から10年にわたる次世代育成支援対策のための「行動計画」の策定が義務付けられた。		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		358	1,042	135	135	135
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		436	1,042	135	135	135
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)大きな変化なし		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		300	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		1,262	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,698	2,724	1,817	1,817	1,817
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内各市町村計画の有無					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 「こどもと家族を応援する日本」重点戦略を踏まえた国の行動計画策定指針に基づき、魚津市次世代育成支援行動計画の見直しを図られ、地域、企業等、社会環境に対応した次世代育成支援体制が整えられていく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策推進法 (平成15年法律第120号) 第8条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 行動計画策定により、目標が位置づけられていることから、子育ての社会環境が改善されていく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行動計画に基づき、関係機関でその趣旨に沿った事業が展開される。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 計画推進のための必要な経費である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員の業務も最小限で行われている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には、該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 受益者負担度は平均的と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	策定された後期行動計画に基づき、進捗と達成度を検証していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	策定された後期行動計画に基づき、進捗と達成度を検証していく。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法令で作成が義務付けられており、数値目標を中心に今後5年間の行動指針となる計画である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402204			
事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業			
予算書の事業名	10.ファミリー・サポート・センター事業			
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原 正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
魚津市ファミリーサポートセンター設置事業の管理運営 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立して働くことができるよう環境づくりを行う。 魚津市社会福祉協議会に管理を委託			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 乳幼児（原則として0歳～6歳まで。ただし、小学校低学年は事情により可）とその親を対象とする。	対象指標	① 会員登録者数	人	125	173	125	125	125
手段	<平成21年度の主な活動内容> 会員のサポート活動・会員の募集等事業説明会・会員に対する講習会の開催等 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 講習会・研修の開催回数 ② 交流会の開催回数 ③	回	5	4	8	8	8
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子供は親の不在の時も安全に過ごすことができ、親は安心して預けられる	成果指標	① サポート活動回数 ② ③	回	318	261	300	300	300
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 就労と育児との両立が大きな課題となっており、現状の施設保育では応じきれない部分がある。平成13年から市民ボランティア活動が行われていたが、国は子育て支援の一つとしてファミリーサポートセンター事業を推進した。これを受け、当市においても16年4月から設置することになった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		307	1,058	1,058	1,058	1,058
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)		308	1,058	1,058	1,058	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		615	2,116	2,116	2,116	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) さほどの変化がないと考える			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		421	421	421	421	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		1,036	2,537	2,537	2,537	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 子育て支援の施策として早期実施を求められていた。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	県内のファミリーサポートセンターの設置数						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ファミリーサポート会員の拡充は、子育て支援の充実につながるから必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策交付金事業
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であるものの、預かる会員が高齢化していることや、会員の要求や社会のニーズ (病児・病後児預かりなど) が多様化しており、目的の見直しをするとともに、新たなニーズに対応するための費用も検討する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 預かる会員が固定化しており、新たな会員を募るなど、新陳代謝を行うことで活性化が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 本事業は、魚津市社会福祉協議会へ事業委託しており、事務の負担は最小限となっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 本事業は、魚津市社会福祉協議会へ事業委託しており、市の人件費負担は最小限となっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 会員間で応分の負担を求める事業であり、時勢にあわせ適正化、見直しを検討していかなければならない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在のところ、受益者負担の水準は、ほぼ平均並みであるが、サービス内容にあわせ受益者負担の適正化を検討していかなければならない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

子育て支援事業として重要な施策であり、登録会員数も伸びており、今後とも拠点整備を含め推進する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402208				
事務事業名	とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業				
予算書の事業名	11. とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成24年度予定	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、保育サービス等に利用できる「子育て応援券」を配布するもの。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・子育て応援券の配布対象となる子を持つ家庭 ・保育サービス等を提供する施設	① 子育て応援券配布数	世帯	330	356	350	350	350
		② 保育サービス等を提供する施設 (医療機関を除く。)	箇所	20	20	20	20	20
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・子育て応援券の配布 ・サービス提供施設、サービス利用者への応援券利用分の支払事務 *平成22年度の変更点なし	① 子育て応援券延べ利用人数	人	108	715	800	800	800
		② 子育て応援券延べ利用回数	回	185	1,103	1,500	1,500	1,500
		③ 子育て応援券利用金額	円	454,000	2,839,500	4,000,000	4,000,000	4,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・対象となる子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担を軽減させる。 ・各種保育サービス等の利用を促進させる。	① 利用率 (総利用金額/総配布金額)	%	10.70	61.70	80.00	80.00	80.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われる。拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや子育て支援の情報が提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県が県単医療費助成制度見直しによる財源を活用し、子育て支援の充実のために平成20年度に新規に創設した事業で、平成20年9月30日付け児青第960号富山県厚生部長通知を受け、魚津市でも当該事業の要綱を制定して事業を開始した。		財源内訳	(千円)	696	3,646	4,882	3,700	3,700
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	696	3,646	4,882	3,700	3,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 20年度の新規事業であり、環境の変化なし。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	120	120
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	505	505	505	505
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,117	4,151	5,387	4,205	4,205
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 対象サービスの充実		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	➡	県が要綱で定めている保育サービス等以外の市町村が独自に定めるサービスについては、把握していない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 応援券があることで、普段利用しないサービスも利用するきっかけとなる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 全額県補助のため、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員1名で対応しておるため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 余地なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	対象サービス拡大の検討 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	対象サービス拡大の検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

子育て世代の経済的、身体的支援策として重要な施策である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401209	
事務事業名	子育て応援特別手当交付事業	
予算書の事業名	12. 子育て応援特別手当交付事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
内容		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（具体的には生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子供）であって、第2子以降の子どもが対象となり、一人当たり3万6千円を、同居している世帯主に支給する。	対象指標	① 支給対象となる世帯の数	世帯	0	596	0	0	0
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 支給対象者の抽出、支給開始に向けたシステム開発などの準備	活動指標	① 申請書の発送数	件	0	596	0	0	0
	*平成22年度の変更点 国の施策変更により、前年度で廃止		② 申請書の受付数	件	0	596	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子育て世帯の負担に配慮する。	成果指標	① 応援特別手当の支給額	千円	0	22,464	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 平成20年度中に支給開始ができないため、繰越明許として平成21年度に支給をする。							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年10月30日に新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策関係会議合同会議において決定された、生活対策として生活安心確保対策として実施されている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	315	23,730	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		23,730	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 世界同時不況の影響がどこまで回復するか、環境の変化が不透明なため予測がつかない。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	240	0	0		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	168	1,009	0	0		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	168	24,739	0	0		
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 支給方法についてなど、事業実施に関して支給対象者がわかりやすいものとなるよう要望あり (議会)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 支給対象人数等、県の担当課が取りまとめたもので把握している。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	平成20年度限りの事業であり、施策の目指すがたに対する直結度は評価困難 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	平成20年度子育て応援特別手当交付金の交付について（厚生労働省雇児発第0128002号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において見直し困難。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において事業費を削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 電算システムを導入し、人的な作業は最小限としている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国からの100%補助事業であり、受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の施策であり、県内他市も同じ水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
⇒⇒⇒⇒⇒	廃止年度 平成21年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	平成20年度（繰越明許）限りの事業である。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	平成20年度（繰越明許）限りの事業である。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成20年度限りの事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020201	
事務事業名	母子等福祉対策事業	
予算書の事業名	1.母子等福祉対策事業	
事業期間	開始年度	昭和49年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
A: 母子家庭の母が、就職に必要な資格を取得するための受講費用の一部を助成。また、2年以上養成機関に通う場合は、一定期間の生活費・入学支援修一時金を助成。 B: 母子家庭の母への生活資金の貸付 C: 遺児福祉年金の支給			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり親家庭への養育者	→ 対象指標	① 母子家庭世帯数	世帯	334	334	350	350	350
手段	<平成21年度の主な活動内容> 就職についての相談、情報提供申請手続き *平成22年度の変更点なし	→ 活動指標	① 母子寡婦福祉資金貸し付け金 ② 母子生活資金貸付 ③ 母子相談件数	千円 千円 回	11,690 560 105	10,293 200 107	10,000 1,000 110	10,000 1,000 110	10,000 1,000 110
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母子家庭の母が、就職に必要な又は有利な資格を取得し、また児童の修学資金の貸付等を行い、生活の安定と母親の自立促進を図る。	→ 成果指標	① 修学申込者 ② 資格を取得、受給者数 ③	人 人	0 4.00	0 4.00	1 5.00	2 5.00	2 5.00
その結果	<施策の目指すすがた> ひとり親家庭への生活安定と自立への支援を、関係機関と協力して取り組んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度に改正された母子及び寡婦福祉法により、児童扶養手当が支給開始から一定期間経過した場合、その手当額が半額まで減額されることが決定された。このことから、手当中心の支援から母子家庭の母への就業・自立支援に重点を置いた支援に変更。(平成16年~)			財源内訳	(千円)	87	1,362	1,047	1,047	1,047
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	
			(千円)	2,316	2,838	2,530	2,530	2,530	
			(千円)	3,417	5,214	4,591	4,591	4,591	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 母子家庭が自立した生活を送ることを支援するため、子育て支援や就労支援が充実してきている。ただ、現在の社会は不景気であり、もともと母子家庭の母の就職が難しい中で、さらに厳しいものとなっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	160	160	160	160
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	673	673	673	673	673
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,090	5,887	5,264	5,264	5,264
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 離婚後、どのような職につき生活設計をしていけばいいか。(婚姻中は専業主婦・アルバイト等でしか働いたことがない方、資格を持っていない方から)制度を利用しづらい(受講費の2割しか助成対象にならない。)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	福祉金・・・南砺市、射水市以外他市でも支給 お祝い事業・・・高岡市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、氷見市では、小中学校入学時や卒業時にお祝いを支給(魚津市なし)					
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 母子家庭の母への生活支援、子育て家庭相談、就業支援等、母子家庭の悩みについてきめ細かな相談できる人材の確保が必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法 (平成15年法律第126号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性は他の事務事業にはない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 生活の安定と母親の自立を図るため、母親への支援は不可欠であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 生活の安定と母親の自立を図るため、母親への支援は不可欠であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 生活的にも弱者が多い母子家庭において、負担をとるのは制度上難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 生活的にも弱者が多い母子家庭において、負担をとるのは制度上難しい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

母子家庭等のひとり親家庭が増加しており、子育て支援と自立支援の方策として重要な施策で今後とも推進すべき事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020202	
事務事業名	児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	2.児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度 昭和37年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	4. 負担金・補助金	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母子家庭の母、又は母親に代わって児童を養育している養育者	対象指標	① 受給者 (3月末)	人	270	293	280	280	280
<平成21年度の主な活動内容> ・離婚前、後の相談 ・申請手続き ・現況届 ・手当支給 *平成22年度の変更点 父子家庭に対しても対象。	活動指標	① 助成額	円	116,654,860	120,323,290	121,000,000	121,000,000	121,000,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ひとり親家庭、又は親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、家庭生活の安定と自立の促進を図る。	成果指標	① 受給率 (3月末)	%	76.60	85.30	83.00	83.00	83.00
<施策の目指すがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 現況時に聞き取り等。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 死別母子世帯には年金という社会保障制度 (昭和34年創設)があったが、生別母子世帯には何もなかった。所得が低く、経済的・社会的に多くの困難を抱えているのはどちらの世帯においても同じであるため、生別母子世帯にも同様の社会保障制度を設けるべきという議論を契機に児童扶養手当制度創設された。(昭和37年1月1日施行)	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	38,869	40,107	41,453	42,000	42,000
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	60	60	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	77,842	80,371	93,538	94,600	94,600
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	116,771	120,538	134,991	136,600	136,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童扶養手当が支給開始より一定期間経過した後、手当が一部減額 (平成20年4月~) されることになったが、就業支援が進んでいないこと等により、事実上凍結。 児童扶養手当の地方における財源負担率の増加 (平成17年度まで国3/4、市1/4→平成18年度から国1/3、市2/3に変更へ) 児童扶養手当受給者の増加。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	534	700	700	700
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,245	2,944	2,944	2,944
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	119,715	122,783	137,935	139,544	139,544
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 一部支給停止適用除外関係の制度がわかりづらい。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国で受けられる制度。 富山市では、父子家庭にも手当を支給。(非課税世帯対象：義務教育終了まで一人4万)				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 相対的に収入の少ない母子家庭にとって、子育てする上での生活財源としては、不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 母子家庭への生活安定と自立を図る上でも必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	父子家庭に対しても制度が適用されることから、制度の啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	父子家庭への制度啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

母子家庭等の健全な子育てを経済面から支援する制度として有効である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402304	
事務事業名	母子生活支援施設管理運営事業	
予算書の事業名	1.母子生活支援施設運営費	
事業期間	開始年度	昭和22年度
	終了年度	平成21年度予定
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030203
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	3. 母子生活支援施設費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
母子生活支援施設 (魚津市立かのこ園) の管理・運営を通じて、入居の母子世帯の保護と自立支援を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・かのこ園の施設 ・かのこ園入居の母子世帯 (母親、児童)	対象指標	① 入居の母子世帯の母親の数	人	0	0	0	0	0
			② 入居の母子世帯の児童の数	人	0	0	0	0	0
			③ かのこ園の施設	園	1	1	0	0	0
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・入居希望者との電話等による個別相談	活動指標	① 入居希望者との個別相談回数	回	4	1	0	0	0
	*平成22年度の変更点 かのこ園の休園		② 入居者定例会開催数	回	0	0	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・入居の母子世帯の自立	成果指標	① 自立して退所した母子世帯 (退所世帯数/入所世帯数)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・行政や地域が連携し、児童虐待の防止やひとり親家庭の支援などに地域ぐるみで積極的に取り組む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童の増加に伴い、母子世帯数も増加したため、母子世帯の保護が必要になった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,345	614	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	31	31	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,376	645	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・母子世帯の発生原因の多様化。 ・母子世帯の住環境に対するニーズの高度化。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	10	0		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,262	1,262	42	0		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,638	1,907	42	0		
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県内にある同様の母子生活支援施設の①名称、②設置主体、③経営主体、④世帯数等 ・①和光寮、②富山市、③(福)富山市社会福祉事業団、④5(20年度末実績) ・①たんぼぼ苑、②高岡市、③(福)高岡市社会福祉事業団、④11(20年度末実績)						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 入居者希望がほとんどない
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 公的住宅等の入居施設が確保されれば、母子生活支援施設は不要

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 入居希望者がなく、施設においても修繕が必要であり、施設の維持については極めて困難な状況にある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在も施設での配置はできていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 くにの喜寿
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 県内には、他2施設があるが、2園とも厚生省令を適用している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	廃園 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	廃園 成果の方向性 低下

★課長総括評価（一次評価）

近年は入居世帯が無い状態が続いており、平成21年度は休所とした。平成22年度には完全な廃止を予定している。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401206	
事務事業名	児童手当支給事業	
予算書の事業名	1.児童手当支給事業	
事業期間	開始年度 昭和47年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	4. 負担金・補助金	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 児童措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
「家庭における生活の安定」及び「次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上に資すること」を目的				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(小学校終了前)を養育している所得制限基準以下の保護者で、日本国内に住所を有する(但し、公務員を除く)	対象指標	① 小学校修了前までの児童数	人	4,991	4,919	4,920			
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当ての支払(定例:6月10日2月、随時:毎月) ・現況届(継続時:毎年6月)受付、更新、消滅通知 *平成22年度の変更点 平成22年4月分から子ども手当の一部として児童手当が支給される。	活動指標	① 支給児童数	人	4,312	4,261	4,400			
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育の負担軽減	成果指標	① 認定割合	%	86.40	86.62	89.43	#DIV/0!	#DIV/0!	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 子どもを多く持つことに喜びを感じる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童手当法の施行による	財源内訳	(千円)	243,826	239,155	41,562				
		(千円)	0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 支給対象児童の年齢が引き上げられている。 第3子以降が対象(昭和47年) → 第2子以降に拡大(昭和61年) → 第1子、3歳未満(平成4年) → 就学前までに拡大(平成12年) → 小学校第3学年修了前まで(平成16年) → 小学校修了前まで(平成18年) → 3歳未満児月額10,000円(第1、2子3歳以上は、月額5,000円)(平成19年4月以降より)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1					
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	700	700					
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,944	2,944	0	0			
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	334,180	330,030	60,084	0	0			
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	→	全国一律						
	○ 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童手当法（昭和46年法律第73号）第29条の3
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 少子化対策ということで考慮すると削減は、できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員1名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 全国民を対象とした制度（法定受託事務）
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令に基づく施策であり、今後も継続が必要である。 平成21年度から「子ども手当」となり、支給年齢支給金額が拡充される。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	こども医療費助成事業	
予算書の事業名	1. こども・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
こどもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、こどもの健康管理と適正な医療をもってこどもの保健と福祉の向上を図ることを目的とする				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(平成20年9月末日まで) 魚津市に住所を有する乳児と幼児 (平成20年10月以降) 魚津市に住所を有することも、かつ、その養育者の所得が所得制限限度額以内であること	対象指標	① 市内に住所を有する小学校3年生修了前児童	人	3,798	3,715	3,720	3,720	3,720	
			② 市内に住所を有する小学校6年生修了前児童	人	1,193	1,204	1,200	1,200	1,200	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容点> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 資格証交付数	枚	2,679	3,431	3,000	3,000	3,000	
			② 小4~小6入院費助成人数	人	13	9	10	10	10	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	成果指標	① 医療費助成(扶助費)	人	57,132,344	90,645,539	105,017,640	100,000,000	100,000,000	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 母子福祉施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当時新生児の死亡率が高かったため、昭和48年7月から、乳児医療(0歳児)の助成開始。 入院:平成7年4月から幼児も助成。通院:平成7年10月から第3子3歳未満児助成。平成13年4月より未就学児までに拡大。平成20年10月から、児童手当制度と同様の所得制限を導入。また、医療費の助成対象年齢の拡大された。(通院にかかる医療費助成一小学校3年生まで。入院にかかる医療費助				財源内訳	(千円)	16,749	15,543	21,784	20,000	20,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月から所得制限導入と助成対象年齢の拡大。				①国・県支出金	(千円)	16,749	15,543	21,784	20,000	20,000
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,577	2,042	1,500	1,500	2,500
				④一般財源	(千円)	64,180	76,418	85,714	80,000	80,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	82,506	94,003	108,998	101,500	102,500
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限の廃止。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	700	700	700	700
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	85,450	96,947	111,942	104,444	105,444
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆県内他市の実施状況				(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
● 把握している				(所得制限導入自治体) 舟橋村→未就学児 上市町→入院:小3 通院:未就学児 高岡市→小3 立山町、富山市、氷見市、滑川市→入院:小6 通院:未就学児 砺波市→入院:小6 通院:小3 小矢部市・入善町・南砺市→小6 【所得制限なし】黒部市→入院:小6 通院:小3 朝日町→小6 射水市→中3						
○ 把握していない										

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費を助成することにより病気を早期発見することができ、安心して子育てができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市こども医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	所得制限の廃止

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 より多くの児童が医療費助成を受けられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費は、削減することが難しい。(受診する子どもの保護者に必要のない治療はしないように呼びかけることでしか削減はできない) 事務費は、資格証・福祉医療費請求書作成にかかる事務費は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	職員 1 名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 子育て支援としての事業であるため、負担金を課すの葉、現在の施策の中では難しいと思われる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の制度による。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

安心して子どもを育てるためには、家計を圧迫する医療費への助成は欠かせないもので、今後とも制度の拡充に取り組む必要がある。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価 (二次評価)

(This area is currently blank in the provided image)	
--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	妊産婦医療費助成事業	
予算書の事業名	1. こども・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
妊産婦の医療費の一部を本人に助成し、その疾病の早期発見と適正な医療を確保することにより、母子の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住所を有する妊産婦が、医師が認定した疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)に対して、医療を受ける場合、対象者に対し当該医療に要する費用の一部(保険診療自己負担分)を助成。但し、平成20年10月1日以降から、児童手当制度と同様の所得制限が設けられた。	対象指標	① 受給者資格登録数	人	162	250	250	250	250
手段	<平成20年度の主な活動内容点> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 助成件数 ② 経済負担が軽減【助成金額】 ③	件 円	455 5,664,115	391 10,262,074	391 7,578,660	391 7,578,660	391 7,578,660
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	成果指標	① 認定割合 ② ③	人	2.81	1.56	1.56	1.56	1.56
その結果	<施策の目指すすがた> 母子福祉施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 助成の実績しか成果といえないため							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・母体の保護のため助成開始(昭和48年4月～:妊産婦中毒症、糖尿病のみ)、平成4年10月～貧血、産科出血、心疾患、平成6年10月～切迫早産、現在少子化対策の一環		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,057 0 1,519 4,618 8,194	3,522 0 3,216 3,522 10,260	2,500 0 2,000 4,893 9,393	2,500 0 2,000 4,893 9,393	2,500 0 2,000 4,893 9,393
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月より所得制限導入。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	1 400 1,682 9,876 4,205	1 400 1,682 11,942 4,205	1 400 1,682 11,075 4,205	1 400 1,682 11,075 4,205	1 400 1,682 11,075 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村全てで対応					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 疾病の早期発見。治療がそくしんされれば、安心して出産できる。 → 少子化対策。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	妊産婦医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資格証・福祉医療費請求書作成事務は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員 1 名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 母体保護のため助成が開始され、現在は、少子化対策の一環であり受益者負担は、適切ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内市町村全てで同じ対応。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

安心して子どもを生育できることが出来るよう妊娠に伴う指定疾患について助成する制度は欠かせないものであり、今後も支援に努める必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020802	
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
予算書の事業名	2. ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和55年10月
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母、及び児童 ・父母が死亡し、またはひとり親家庭であって父又は母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している養育者及び養育する児童	→	対象指標	① 申請者	人	58	55	50	50	50
	② 受給世帯			世帯	439	444	412	410	410	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・医療の申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・現況届 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 助成額	円	27,531,817	28,557,138	28,000,000	28,000,000	28,000,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもだけでなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	→	成果指標	① 受給率(受給世帯/市内一人親家庭世帯)	%	100.00	88.00	88.00	88.00	88.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています。母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 年一回の更新申請時に聞き取り等。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ひとり親家庭において、経済的な理由で病院にかりにくい環境にあったため、医療費を助成することによって、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和55年から開始。				財源内訳	(千円)	10,292	12,267	12,455	12,455	12,455
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,998	2,000	1,500	1,500	1,500	
				(千円)	15,979	16,067	17,149	17,149	17,149	
				(千円)	28,269	30,334	31,104	31,104	31,104	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり親家庭の増加(特に父子家庭) 世帯数(人数)の増加に伴う医療費助成額の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	30,792	32,857	33,627	33,627	33,627
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限を導入するのはどうか。(H20.10~導入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	市町村によって、所得制限額が異なる。 富山市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市・・・児童扶養手当と同様 高岡市、砺波市・・・児童手当と同様 黒部市・・・所得制限なし					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受給対象者は、生活にも困窮であり、児童の育児、進学等自立に向けた支援は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 富山県ひとり親医療費助成補助金交付要綱 魚津市ひとり親家庭医療費助成に関する条例	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 平成20年10月から所得制限を設けてきており、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の制度に準用しており、受益者負担には好まない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の制度に準用しており、受益者負担には好まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	広報等で啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	広報等で啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

母子世帯・ひとり親家庭に対する医療費助成は自立支援と子育てに必要な制度である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	児童クラブ連合会育成事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成 4 年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード 2	244019
政策の柱	第 2 章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第 4 節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード 3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
魚津市内の単位児童クラブの連絡を密接にし併せて市内各関係団体との連携を図りもって健全なる児童クラブの発展を期する		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の単位児童クラブ	① 単位児童クラブ	団体	32	31	31	31	31
		② 児童クラブ加入児童数	人	916	867	900	900	900
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 各地区児童クラブでの個々の活動	① 連合会としての活動数(総会等)	回	1	0	1	1	1
	*平成22年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健全なる児童クラブの育成	① 県連合会(上部事業)への参加回数	回	0.00	0.00	2.00	2.00	3.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 健全なる児童クラブの育成	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 健全なる児童クラブの育成を成果指標で示すのは、困難である。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成 4 年 5 月魚津市児童クラブ連合会会則の制定		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童数の減少や児童クラブ以外の活動(スポーツ少年団、各地区児童館での活動)が多様になってきているため、児童クラブとしての活動が減少するのではないか。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	168	168	168	168
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	必要性がないため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市全体としての活動がほとんどなく、各地区での活動が主となっているため
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 児童の減少にともない、関係機関、団体の児童を通した事業は、子どもたちにも負担を与えてはならないか各団体に継続について協議、検討をしていただくことも必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 リーダー不足
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 任意団体で進められており、役員との協議が必要

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業ではない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員 1 名で対応しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	児童クラブの役員の確保に努める コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

子育て支援組織として地域で重要な組織に対する助成として必要である。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成19年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業概要 (どのような事業か) 要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関及び児童の福祉に関する職務に従事する者が要保護児童等に関する情報及び考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的とする	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。	人		7,428	7,394	7,394	7,394
手段	<平成21年度の主な活動内容> 要保護児童対策地域協議会、実務者ケース会議 *平成22年度の変更点 なし	件	20	17	40	40	40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域社会が一体となって、要保護児童等の問題の早期発見と適切な対応を図る。	%	90.00	90.00	80.00	80.00	80.00
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市児童虐待防止連絡協議会から、要保護に重視した協議会として運営が変化してきた。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年に児童虐待防止法が施行、平成16年に同法が改正され、虐待までには至っていない「要保護」の児童に対しても相談の対象となった。また、全国的には虐待による子供の死亡事故等が報道で大きく扱われるようになったため、社会の関心も高まっている。魚津市では単なる相談ではなく、学校や児童相談所・厚生センターなどの他機関と緊急に調整が必要なケースが増えてきている。また、平成19年2月に「要保護児童対策地域協議会」を設立し、市が第一義的な窓口及び調整機関となった。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	200	200	200	
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,093	841	841	841	
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,093	841	841	841	
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 民生委員から持ち込まれる相談件数が増えてきた。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の取り組み状況に差があるため一概に比較できないため。					
	<input type="radio"/> 把握している						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	社会的にも日常的にも児童虐待が大きく問題化してくる中で、未然に児童の保護、相談を受け、関係機関との情報の共有、調整は、市の体制として重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	現在でも、最低の事業費で運営している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	現在でも、最低の事業費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	関係機関との情報の共有強化に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	子育て支援ネットワークの充実を図る。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

保護を必要とする児童や児童虐待の早期発見、迅速な対応をするための各種団体の連絡網であり、今後も活動を支援することが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402202	
事務事業名	ちびっこ広場管理運営事業	
予算書の事業名	7.ちびっこ広場管理運営費	
事業期間	開始年度	昭和47年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	宮野 浩一	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市内の各町内に設置されたちびっこ広場の把握と広場内に設置された遊具の点検・補修・撤去を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ちびっこ広場	対象指標	① ちびっこ広場の数	カ所	35	35	35	35	35
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・ちびっこ広場の遊具等の点検、補修、撤去 ・吉島ちびっこ広場の公衆便所等維持管理 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 遊具点検回数	回	1	1	1	1	1
			② 遊具補修、撤去件数	件	4	0	3	3	3
			③ 公衆便所点検、清掃回数	回	12	12	12	12	12
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・ちびっこ広場の遊具等の安全が確保される。 ・吉島ちびっこ広場の公衆便所が良好な状態で利用される。	成果指標	① 遊具の破損に対して補修・撤去した割合 (補修・撤去遊具等/破損遊具)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 遊具による事故	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 自家用車の普及に伴い、各地区の子ども達が外で遊ぶ際の安全性が確保されなくなり、安全で自由に遊ぶことができる場所の提供が必要になったため。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	12	12	12	12		
			(4)一般財源 (千円)	458	389	514	514		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	470	401	526	526		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・遊具等の老朽化による補修件数の増加。 ・各地区からの遊具等の安全性確保の要望の増加。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	400	400	400		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	841	1,682	1,682	1,682		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,311	2,083	2,208	2,208		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・各地区における少子化や若年層の減少、住民の地元意識の低下に伴い、ちびっこ広場の利用の減少及び日常点検等の適正な管理運営が困難になっており、市による完全直営化を望む声がある。 ・ちびっこ広場として市で対応すべき範囲や過去からの経緯が不明瞭のなか、地元町内から設置遊具以外で広場敷地のフェンス等の老朽化に伴う修繕要望が多い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 同様の施設が他市町にあるかどうか未調査のため						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 子ども達の遊びに対する意識やニーズの変化から、ちびっこ広場の利用者が低下していると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 都市公園事業（都市計画課） 遊具等の修繕・点検について、一括して発注するほうが人件費や運搬費等のコストが下がり、経費削減につながると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ちびっこ広場の遊具の老朽化から、施設維持のため継続的に修繕を要するが、ちびっこ広場の必要性自体を見直し、地元と協議のうえニーズの低い広場の廃止や遊具の撤去をすることにより、一時的な撤去費用の投資で将来的には遊具の事故防止とともに修繕費の節減を図ることができるものと考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、担当課で実施している遊具等の実地点検を業者に委託することは可能だが、経費の増加が見込まれる。また、遊具等の修繕・撤去は業者に発注しており、現状からの人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 ちびっこ広場の清掃や除草等の日常的な維持管理にかかる経費は、地区や町内会が負担している。既存の遊具設置者が曖昧（一部市の備品として登録有）で、遊具修繕・撤去にかかる経費について、地区や町内会に負担を求めるのは困難であり、市で対応せざるを得ない状況である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ちびっこ広場の清掃や除草等の日常的な維持管理にかかる経費は、地区や町内会が負担している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

少子化の進展により若年層の人口の減少が減少し広場の利用が激減している。高齢者を中心とした地域活動の場として利用を検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402107	
事務事業名	放課後児童健全育成事業	
予算書の事業名	8. 放課後児童健全育成事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
保護者が仕事などで昼間家庭にいない主に小学校低学年の子供を対象に、放課後や長期休業中に健全な保護と育成をはかり、児童の福祉の増進に資する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 放課後、仕事などで保護者が家庭にいない主に小学校1～3年生	対象指標	① 小学校1～3年生のうち登録希望者数	人	482	484	480	480	480	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 放課後児童クラブの運営 ・小学校や公民館で実施の5クラブ(住吉・上中島・上野方・松倉・片貝)→市直営 ・児童センターで実施の5クラブ(こぼと・かもめ・つばめ・ひばり・すずめ)→魚津市社会福祉協議会へ運営委託 *平成22年度の変更点 通常開所時間の延長(18時まで)。児童センター実施分については、利用希望者は19時までの延長利用を制度化。 小学校・公民館で実施するクラブの土曜日利用の対応を児童センターで行うことを制度化。これらの対応変更に伴い利用者負担金を見直した。	活動指標	① 利用者数	人	482	484	480	480	480	
	② 実施箇所数		箇所	10	10	12	12	12		
	③ 実施日数(小学校・公民館で実施している箇所)		日	245	242	250	250	250		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 放課後に児童が安全に過ごせるようになる。 子供同士のふれあいの場が出来る。	成果指標	① 入所率=入所児童数/登録希望者数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年にかもめ児童センター開設を機会に、国からの補助事業が始まったので、放課後児童の多い地区から順次開始した。				財源内訳	(千円)	13,285	11,250	18,313	18,000	18,000
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	2,530	2,440	14,240	14,200	14,200
				(千円)	(千円)	4,833	8,821	0	0	0
				(千円)	(千円)	20,648	22,511	32,553	32,200	32,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
平成15年に少子化対策基本法と次世代育成支援対策推進法が施行され、市でも平成17年3月に次世代育成支援法に基づく行動計画を策定され、その中でも本事業の強化がうたわれている。魚津市では、小学校児童数は大きく減少したが、入所者数は大きく増加している。地域からの要望によりクラブ開設数も当初の2クラブから10クラブに増加した。また、制度として、小学校低学年だけでなく高学年も対象として拡大されてきた。また平成22年度からは、大規模クラブ(70人以上)と開設日数250日未満クラブの補助金が打ち切りになる予定であったが、当面の間、補助継続となったが、移行を促進するため補助金の減額等の措置がとられることとなった。しかしながら、大規模クラブの分割と開設日数の不足分については、クラブの分割及び土曜日の体制を整えることが必要である。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	1,600	1,600	1,600	1,600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	6,728	6,728	6,728	6,728
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	24,012	29,239	39,281	38,928	38,928
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成15年度と16年度に、地元からの要望により新規に各2クラブ、計4クラブが新規開設したように、市民の関心は高まっている。また、年々入所児童数が増えてきていることからニーズが高いと思われる。 議会からは、運営時間や入所基準等につき、平成20年6月及び平成21年3月議会にて質問があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 実施の方法を把握している。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 共働き世帯の支援につながり、子育てが安心して行うことが可能となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 実施時間の拡大など、ニーズにあったサービスを実施することにより、成果が向上する余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 教育委員会と連携する、放課後子ども教室との連携により、より魅力的な運営ができる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが人件費であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 サービスの拡大が望まれる中、削減の余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 サービスの拡大するために、保護者負担金の見直しも必要と思われる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在の内容からすると、妥当な水準と思われる。ただし、サービスの拡大に伴う負担金の増額は検討を要する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成21年度の状況や利用者ニーズの把握により、平成22年度実施分からサービスの拡充を行った。それに伴い、利用者負担金についても適正化を図ったところである。平成23年度計画は、さらに利用者ニーズの把握に努めることが必要と思われる。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	継続的な利用者ニーズの把握に努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

保護者の就労形態が多様化し、児童が長時間にわたり安全に生活できる場所の確保が要望されおり、平成22年度から午後7時まであつがる体制となった。今後も他の子育て施策と連携し充実させていくことが必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402102	
事務事業名	市立保育所保育運営事業	
予算書の事業名	2.市立保育所運営費	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	盛本 富貴子	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
◆事業概要 (どのような事業か) ・児童福祉法24条に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育する						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・保護者の就労や病気のため、保育に欠ける乳幼児を対象にしている	人	614	587	570	570	570
手段 <平成21年度の主な活動内容> ・保育園の運営は、児童福祉法24条に基づき、保育に欠ける乳幼児を保護者の依頼を受けて保育を行った。 ・児童福祉施設最低基準及び関係法令を遵守し、保育所保育指針に基づき保育を行った。 *平成22年度の変更点 なし	人	7,145	6,834	6,840	6,840	6,840
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・保護者が安心して就労し、子育ての両立をする事により児童福祉の充実を図る。 ・乳幼児が安全で健康に育つ。	%	92.30	90.30	87.69	87.69	87.69
その結果 <施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・保育ニーズにより、母親の就労支援として、補助事業が始まった。	財源内訳	(千円)	3,529	33,161	3,548	3,548
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	184,292	167,792	163,274	163,274
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	△ 24,981	△ 5,280	0	0
	(4)一般財源	(千円)	162,840	195,673	166,822	166,822
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	78	73	76	75
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・少子化が進んでいるが、低年齢児の入所希望が多くなっている。 ・保護者の就労形態の変化や核家族が多くなり、保育ニーズが多様化している。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	129,818	137,200	135,300	133,400
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	545,885	576,926	568,937	560,947
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	708,725	772,599	735,759	727,769
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205
	(参考) 人件費単価	(円/時間)				
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・休日保育・病児病後児保育	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	一部把握している			
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者の就労支援と乳幼児の心身の健やかな育成のため直結度は大である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 家庭や地域における育児力の低下に対して、子育て支援拠点施設として十分な機能を発揮する必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 施設設備が老朽化していることと、少子化に伴う園児数の減少に伴い、適正な施設数を検討し、統廃合により事業費を削減する余地がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費の削減は、保育サービスの低下につながり、さまざまな保育サービスに対応するためには、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 受益者負担は必要であるが、少子化対策の観点から負担減となるよう適正化する余地がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較し、保育料は高い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	公立保育園の統廃合、民営化に向けての検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	同上。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

園児数の減少に伴い、魚津市として適正な施設数とするために、園児数の減少が著しい1園について廃園スケジュールを作成した。今後も計画的な廃園や民間委託が必要となってくる。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価（二次評価）

評価内容	
------	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402102	
事務事業名	市立保育所特別保育事業	
予算書の事業名	3.市立保育所特別保育事業	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	盛本 富貴子	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ 育児及び就労支援を要する保護者及び家庭	① 園児数	人	614	587	570	560	550	
		②							
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・ 地域交流活動、地域の子育て家庭への育児講座	① 老人福祉施設等世代間交流事業回数	回	8	8	8	8	8	
	*平成22年度の変更点 なし	② 地域の子育て家庭への育児講座回数	回	1	1	1	1	1	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・ 安心して働きやすい環境を作り、就労支援を行う。 ・ 地域の育成支援を行う。 ・ 園児の健やかな発達を醸成する。	① 子育てしやすいと感じる人の割合 (市民意識調査から)	%	32.10	50.10	50.00	50.00	50.00	
		②	%						
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・ 時代の変化による保育のニーズに対応するために、母親の就労支援として、母親の補助事業が始まり事業を開始した。 ・ また、心身障害児保育事業は、障害児と健全児の混合保育を行うことで健全な社会性の成長発達を促進することを目的に始まった。			財源内訳	(千円)	360	349	360	360	360
			(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	(千円)	337	349	360	360	360
			(千円)	(千円)	697	698	720	720	720
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公立保育園が実施する特別保育事業は、一般財源化され、市立保育所特別保育事業としての補助事業は市立保育所運営費として実施することとなった。継続している事業は、次世代育成支援交付金事業の地域交流活動・子育て家庭への育児講座が特別保育事業として残った。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	76	51	50	49	48
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	14,580	5,300	5,200	5,100	5,000
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	61,309	22,287	21,866	21,446	21,025
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	62,006	22,985	22,586	22,166	21,745
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	・ 近隣は把握している。					
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域における世代間交流や育児支援講座を開催することは、園児の健やかな発達の促進と子育て家庭の支援につながるため直結度は大である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 通常保育の実施に加え、事業を実施しているため削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 通常保育の実施に加え、事業を実施しているため削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 適正である
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 適正である

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成23年度)	休日保育、看護師配置の検討 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	休日保育、看護師配置の検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

587	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402103	
事務事業名	私立保育所運営支援事業	
予算書の事業名	4.私立保育所運営支援事業費	
事業期間	開始年度	昭和22年度頃
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	宮野 浩一	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市内私立保育所8園の運営が、適正かつ円滑に行われるように支援する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内私立保育所8園 ・私立保育所入園児童	→	対象指標	① 私立保育所	園	8	8	8	8	8
				② 私立保育所入園児童	人	957	947	930	930	930
				③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・入園手続き事務、保育料徴収事務 ・保育所運営費の支出 ・各種補助金の交付 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 入所児童の延べ人数	人	10,981	10,860	10,575	10,363	10,155
				② 保育所運営費	円	701,886,480	674,520,990	661,030,000	647,809,000	634,852
				③ 各種補助金(市単補助)	円	15,982,760	15,743,360	15,428,000	15,119,000	14,817
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・私立保育所の経営安定 ・私立保育所入園児童の健全な育成	→	成果指標	① 継続して保育所運営を実施する私立保育所	園	8	8	8	8	8
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われる。 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや子育て支援の情報が提供される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童福祉法の施行による。				財源内訳	(千円)	278,918	269,398	290,790	290,790	290,790
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	264,545	261,824	275,641	275,641	275,641	
				(千円)	175,281	159,813	174,724	174,724	174,724	
				(千円)	718,744	691,035	741,155	741,155	741,155	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化による入所児童数の減により、私立保育所の経営が徐々に厳しいものとなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,308	6,308	6,308	6,308	6,308
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	725,052	697,343	747,463	747,463	747,463
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	私立保育所の運営支援は、厚生労働省や県の通知等により一律に行っている。 また、私立保育所の設置数等も各市で異なるため事業内容の単純な比較はできない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 私立保育所の経営安定を図ることにより、保育に対する意識の向上や新しいニーズに応じた保育の改善を図るためには、必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第51条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 私立保育所の運営支援は、厚生労働省や県の通知、指導に基づき実施しているため、市の裁量で削減できる余地はなし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度途中から、保育料システムが導入され事務効率向上が図られ、必要最低限の人件費で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は必要であるが、少子化対策の観点から負担減となるよう適正化する余地がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較し、保育料は高い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	維持 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	維持 成果の方向性

★課長総括評価（一次評価）

保育サービスの充実と入所園児の減少に向け、私立保育園の健全な運営指導に努める必要がある。なお、保育料が県内他市と比較し高額となっており、子育て支援の充実・拡大のために見直しが必要と考えられる。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402104	
事務事業名	私立保育所施設整備補助事業	
予算書の事業名	5.私立保育所施設整備補助事業	
事業期間	開始年度	平成16年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
対象		単位		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 私立保育園		園	園	8	8	8	8	8
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 多大な経費のかかる施設の整備・修繕等に対して補助することにより保育環境の変化への対応や危険性を取り除くことが容易となる。		%	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<平成21年度の主な活動内容> 私立保育施設の整備・修繕のために要する経費または社会福祉・医療事業団からの借入金に係る利子に対して私立保育園に補助金を交付した。また、安心こども基金事業として感染症対策機器緊急整備事業補助金を交付した。 ※平成22年度の変更点 安心こども基金を活用した新規補助事業を予定。		件	件	3	10	12	5	5
<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 保育園の設置とともに経年劣化、保育環境の変化などに対応するため行っている。		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	287	4,554	16,383	200	150
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	512	236	8,284	512	500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	799	4,790	24,667	712	650
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設の老朽化が進み、危険回避、安全面での改修の必要がでてくる。保育サービスの充実等機能拡大が求められている中、国の子育て支援政策(安心こども基金の創設など)が拡充されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	160	160	160	160
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	589	673	673	673	673
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,388	5,463	25,340	1,385	1,323
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 施設整備借入による任意申請のため、水準の比較はできない				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 園児の保育にあたり、安心・快適に過ごせる施設環境を整備することは子育て・保育サービスの充実につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在でも最低限の人件費で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担金はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付金及び補助金の実施要綱等に基づき算定しているので、平均と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	施設改修などを計画している法人がいる場合、補助金が増大する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	未定 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

良質な保育サービス提供を維持するために、今後とも施設整備の支援に努める。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402105	
事務事業名	私立保育所特別保育事業	
予算書の事業名	6.私立保育所特別保育事業	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	盛本 富貴子	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
親の就労形態多様化にともなう保育サービスを提供することにより、児童福祉の増進を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 育児及び就労支援を要する保護者及び家庭	→	対象指標	① 園児数 (私立保育園の園児延数)	人	10,981	11,292	10,500	10,500	10,500
	② 私立保育園の数			個所	8	8	8	8	8	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 延長保育、一時保育、心身障害児保育、年度途中入園児保育、地域交流活動 すこやか保育 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 一時保育・延長保育・地域活動実施園	個所	8	8	8	8	8
	② 乳児・すこやか・年度途中入所保育実施園			個所	4	5	4	4	4	
	③ 心身障害児保育事業実施園			個所	2	3	2	2	2	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安心して働きやすい環境をつくり、就労支援を行う。 地域の育児支援を行う。	→	成果指標	① 一時保育・延長保育・地域活動実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 乳児・すこやか・年度中入所保育実施率			%	50.00	62.50	50.00	50.00	50.00	
	③ 心身障害児保育事業実施率			%	25.00	37.50	25.00	25.00	25.00	
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 時代の変化とともに保育ニーズに合わせて、母親の就労支援として補助事業が始まった。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	21,970	29,098	40,338	26,000	25,000
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	20,714	30,863	25,555	28,000	27,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	42,684	59,961	65,893	54,000	52,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 保育ニーズの多様化により、多様な特別保育事業が広まってきた。 国からの補助制度が年々少なくなり、市町村にまかされ、一般財源化されてきている。				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	600	600	600	600
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,103	2,523	2,523	2,523	2,523
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	44,787	62,484	68,416	56,523	54,523
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 休日、病児保育、24時間保育の充実				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	おおよそ他市町村の特別保育事業の状況は把握している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保育需要に対し、特別保育事業を実施することは、施策への直結度は大である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金事業や国庫補助事業の実施要綱に基づき実施しているため、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在でも最低限の人件費で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付金及び補助金の実施要綱等に基づき算定しているので、平均と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

保護者の就労形態が多様化し長時間保育のニーズが増加している。また障害児に対する理解も高まっているなど今後とも多様な特別保育ニーズに答える必要がある。 休日保育や夜間保育などの実施に向け実態を把握する必要がある。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

(この欄は空欄)	
----------	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402106			
事務事業名	病児・病後児保育助成事業			
予算書の事業名	7.病児・病後児保育助成事業			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	盛本 富貴子	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため病児・病後児保育を実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 病児・病後児等で、集団保育ができないこども	① 保育園に通園している子どもの延べ数	人	18,126	17,694	17,500	17,250	17,000
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> キッズベア（オープン型病児・病後児施設）で、一時的に保育を実施	① 病児・病後児で保育を実施した数	人	455	630	650	650	650
	*平成22年度の変更点 子育て支援対策臨時特例基金（安心こども基金）事業で備品購入補助が実施される。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが病気で保護者が安心して就労できるようにする。	① 子育てしやすいと感じる人の割合 (市民意識調査から)	%	32.10	50.10	50.00	50.00	50.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成19年2月に病児・病後児保育施設「キッズベア」が開設され、国庫補助事業の対象となった。		財源内訳	(千円)	5,653	6,166	9,166	9,166	9,166
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,827	3,084	3,084	3,084	3,084
		(4)一般財源	(千円)	8,480	9,250	12,250	12,250	12,250
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ニーズは高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	252	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,732	9,671	12,671	12,671	12,671
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	県内他市においても、同様の事業は実施しているが、国庫補助事業ということで、把握していない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	子育て家庭において、親類縁者の支援を受けられない場合、就労するためにどうしても必要 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	対象、意図は妥当である 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	成果の向上の余地なし 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	国庫補助の実施要綱に基づき実施しているため、削減の余地なし 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最低限の対応となっている 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	適正である 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	適正である 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	保育園が実施する (自園型)、病後児保育施設の設置を目指すことで市民のニーズに応えることが可能となる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

保護者の就労形態の多様化や就労環境によりニーズが高まっており、保育園で実施することも今後検討すべきである。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402203	
事務事業名	児童センター運営事業	
予算書の事業名	1.児童センター運営費	
事業期間	開始年度 昭和57年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030206
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	6. 児童センター費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 児童センターの利用者	箇所	5	5	5	5	5	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内全児童センター4館を平成16年度から魚津市社会福祉協議会が指定管理運営を実施している。 平成19年度に新たな児童センター1館が開館し、同館も同協議会を指定管理者とし、運営体制と利用環境の充実を図った。 *平成22年度の変更点 子育て支援対策臨時特例基金(安心こども基金)事業で備品購入補助が実施される。	活動指標	① 児童センターを利用した延べ人数	92,771	85,024	83,000	81,000	80,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子育て支援や地域における幼児と親との交流の場の確保など児童センターの機能を充実させるための運営方法の改善や施設の整備などを図り児童の健全育成に資する	成果指標	① 利用者の増加率(前年度を100とする)	98.50	91.65	97.61	97.59	98.76
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	地域の児童に健全な環境を与え、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、子ども会等地域組織活動の育成及び助長を図る等を目的とする。また、地域の中における子ども同士ふれあいを通し豊かな情操を養う支援をする。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	7,666	20,499	9,727	9,727	9,727
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	12,307	11,799	2,610	2,610	2,610
			(4)一般財源 (千円)	32,113	31,420	40,926	40,926	40,926
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	52,086	63,718	53,263	53,263	53,263
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	子育て支援施策の推進により、昭和57年のこぼと児童センター開館をはじめとし、現在5館を運営。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	700	700	700	700	700
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	55,030	66,662	56,207	56,207	56,207
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	平成17年度に道下地区から児童センター建設の請願書が提出され議会で採択された。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	県内各市児童センター設置状況					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 児童に健全な遊びを与え、児童の健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の子育て支援施設として施策に結びついている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 児童館型地域子育て支援センター事業と連携することで、より効果が高まる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 指定管理者制度を導入しており、これ以上の削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 指定管理者制度を導入しており、これ以上の削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 事業運営（工作教室等）に係る経費を見直し、受益相当の負担を検討する余地がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 事業運営（工作教室等）に係る経費を見直し、受益相当の負担を検討する余地がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	優秀な専門スタッフの確保。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	優秀な専門スタッフの確保。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

地域における子育て支援の拠点として、他の子育て支援施策と連携し機能の充実を図ることが必要と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23310270	
事務事業名	子育て支援センター事業	
予算書の事業名	3.地域子育て支援センター運営費	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030209
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	9. 子育て支援センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
対象	手段	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・未就園児とその母親及び家族 ・これから親になろうとする人		対象指標						
		① 未就園児数	人	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000
		② 初妊婦数	人	163	136	150	150	150
		③						
<平成21年度の主な活動内容> ・育児講座 (マタニティーセミナー、パパとママの育児教室、もぐもぐ教室、救急講習会、むし歯予防教室、子育て講演会等) ・子育て相談・育児サロンや広場の実施。 ・育児情報の提供や育児サークルへの支援。 ※平成22年度の変更点なし		活動指標						
		① 集いの広場、育児サロン参加者数	人	8,926	8,724	8,500	8,500	8,500
		② 育児相談件数(実)	人	2,001	1,842	1,900	1,900	1,900
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・母親が子育てを楽しみと思えるようになる。 ・子育ての不安を解消することができる。 ・孤立した母親が少なくなる。		成果指標						
		① 子育てを楽しんでいる親の割合	%	92.80	97.41	93.00	93.00	95.00
		②						
		③						
<施策の目指すがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 少子高齢化、核家族の増加など社会環境や家庭環境の変化により、子育てに不安や悩みを持つ親や育児経験の乏しい親が増え、社会的にも子育て支援に関心が注がれるようになった。県では、富山県児童環境づくり推進協議会「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関心提言」により、子育て支援センターの設置が国に先駆けて動議された。それに基づき、魚津市においては県内でも先駆けて、健康センター内に子育て支援センターを設置し、子育て支援事業に取り組んだ。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	9,980	9,988	7,400	7,400	7,400	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	9	7	7	7	7	
		(4)一般財源 (千円)	△ 4,253	△3,951	8,228	8,228	8,228	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	5,736	6,030	15,635	15,635	15,635	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急激な少子化の進行は、今後の社会経済全体にも深刻な影響を与えるほどであり、この流れを汲んで平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援「次世代育成支援対策」が重点に位置づけられた。市でも平成17年3月「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画」が制定され、「子育てを支える地域づくり」が基本方針のひとつに位置づけられた。この計画に基づき、平成17年4月子育て支援センターが1か所増設され、毎日型の集いの広場「あいあい」が開設された。また、平成16年6月には、国の少子化施策の指針として「少子化社会対策大綱」が閣議決定されている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	5	5	5	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,610	1,600	1,600	1,600	1,600	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	6,770	6,728	6,728	6,728	6,728	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	12,506	12,758	22,363	22,363	22,363	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 新設された集いの広場 (毎日型) は、利用者から好評を得ている。地域における子育てサロンから、子育て講話や相談の依頼がある。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内には子育て支援センターが35か所設置されている。(12市町に設置)						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 安心して楽しく子供を生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われることに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 こども課の家庭児童相談業務や要保護児童対策地域協議会と連携することで、より効果的な子育て支援に結びつく

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援関係のソフト事業をまとめて実施しており、これ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現在、子育てアドバイザー (保育士や助産師の有資格者) は、臨時職員で対応しておりこれ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現状の人件費が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現状の人件費が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 原則として無料であるが、対象者を限定した「育児サロン」や「多胎児を持つ親の集い」「障害を持つ児と家族の集い」では、おやつや材料代として一部徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では、子育て支援センターの利用は無料で行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状どおり継続していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状どおり継続していく。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

少子化や核家族化が進む中、また、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てに不安を持つ親が増えてきており、乳幼児の健康相談や、子育てに関する情報提供など、さまざまな事業を展開しているが、今後も、関係機関と連携して子育て支援事業の充実を図る。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401201	
事務事業名	妊産婦健康診査事業	
予算書の事業名	1.妊産婦健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山田貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する妊産婦または県外に里帰りしている妊婦	① 妊産届出数	人	342	333	360	360	360
手段	<平成21年度の主な活動内容> 妊産届出時に、妊婦一般健康診査受診票、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。必要方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。県外へ里帰りし、妊婦一般健康診査を受診する妊婦に対して、償還払いによる助成を行う。 *平成22年度の変更点 妊婦一般健康診査における委託単価が変更された。	① 妊婦一般健康診査受診者数 (14回 延) ② 妊婦精密健康診査受診者数 ③ 産婦一般健康診査受診者数	回 人 人	1,594 18 77	4,011 16 95	4,680 20 90	4,680 20 90	4,680 20 90
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。 母と児の健康の保持を図る。	① 産婦健康診査発行人率 (発行数/妊産届出数) ② 低出生体重児率 (出生数/総出生数) ③	% %	21.35 8.77	26.35 7.00	22.01 7.00	22.01 7.00	25.00 7.00
その結果	<施策の目指すがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H20年度は、妊婦一般健康診査受診回数が4回から5回に拡大した。そのため、H20年度妊産届出数は前年度より減少しているが、H20年度妊婦一般健康診査受診者数は増加している。H21年度からは、妊婦一般健康診査受診回数が5回から14回に拡大されたことにより、受診延数が増加している。県外での妊婦健診受診者に対する償還払いも同年に開始された。						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 妊婦が定期的に健診を受け、異常を早期に発見し、適切な処置をとることはきわめて重要であることから、富山県では、S44年度から妊婦健診を県医師会に委託し実施、しかし、所得制限 (A・B階層に限定) があり利用者は少なかった。S47年、所得制限のあった妊婦健診を全階層に拡大 (2回は国庫補助)、S48年妊婦健診の回数を3回 (2回は国庫補助・1回は県単) に拡大、H4年10月から4回 (2回は国庫補助・2回は県単) に拡大。H9年度から実施主体が市となり継続。H10年度から国庫補助金が一般財源化されたため、1回2回目は市単独、3回4回目は県単補助として継続している。さらに、平成20年から妊婦健診が5回に拡充され (1・2・5回目は市単独、3・4回目は県単補助)、平成21年からは、公費補助回数が拡充され、妊婦健診が5回から14回に拡充された。	財源内訳	(千円)	2,457	8,052	8,838	8,800	8,800
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に出産できる医療機関が減っており、当市においては、H18年8月から出産を取り扱う医療機関がなくなった。あらかに、平成20年には黒部市のある助産院も分娩を取りやめたため、新川圏域では分娩可能な施設が2箇所にとどまっている。健診施設と分娩施設の連携を十分にとることで、妊婦が安心して妊娠・分娩できるよう努める必要がある。 また、健診を受けずに飛び込み出産をする方や家庭環境・社会環境の複雑な方が増えてきている。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	6 862 3,625 16,959 4,205	4 800 3,364 29,403 4,205	4 800 3,364 36,969 4,205	4 800 3,364 37,164 4,205	4 800 3,364 37,164 4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) H20.3月・12月、H21.3月、議会で妊婦一般健康診査の公費補助の回数を増やしてほしい。里帰り先でも健診票を利用できるようにしてほしい。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の全市町村で実施している。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 妊娠届出時などに健診をしっかり受けていくよう説明する。(健診受診時期の目安を妊婦に知らせるなど)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託費であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診結果を確認し健診結果を母子管理カードに転記することは、妊婦の健康状態を確認し継続した支援をするために必要であり、そのための人件費は必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 H21年度より、妊婦一般健康診査の助成回数が5回から14回へと拡充し、県外で里帰り出産する妊婦に対しても償還払いで助成をしている。妊娠から出産するまでに妊婦健診を定期的に受診すると約14回となり、総額10万円ほどになる。妊婦健診費用を14回分助成することは、妊婦の経済的負担の軽減となり、少子化対策にもつながると考えられる。また、経済状態が悪い妊婦も無料であれば、最低限の健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理に役立つ。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	妊婦健診において、成人T細胞白血病の検査を受けた場合も公費補助ができるよう検討する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	母子ともに安全な妊娠分娩を行うためには健診が重要であり、今後も継続していくことは少子化対策にも結びつくと考えられる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容の充実が必要であり、当市においては、H21より公費助成の回数を14回に拡充し母子保健の充実を図っている。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401202	
事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業	
予算書の事業名	2. 妊産婦乳児訪問指導事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山田貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>市民から送られてくる出生連絡票(はがき)を基に、助産師または保健師が訪問を実施。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村、厚生センターに訪問を依頼する。</p> <p>訪問では、母・児の観察、母の訴えに対する相談などを行い、訪問結果を「訪問指導票」に記入。継続訪問の必要があれば、2回目の訪問を実施する。訪問指導票は翌月10日までに担当者へ提出。</p> <p>担当者は、訪問指導票を確認し、必要があれば事後指導につなげる。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市内に在住または滞在している新生児とその保護者</p>	対象指標	① 出生数	人	340	333	380	380	360
		② 訪問指導を希望した人の数	人	231	219	260	260	250
		③						
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>助産師または保健師が家庭訪問をし、新生児の体格の計測・身体を観察するとともに、産婦・保護者の育児相談等による。</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>早期訪問により母子の支援を行うため、出生連絡票及び新生児訪問の周知に関する産婦宛のちらしを分娩医療機関に配布した。</p>	活動指標	① 訪問指導件数(実)	件	222	219	260	260	250
		② 訪問指導件数(延)	件	246	237	280	280	260
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>保護者が新生児の観察ポイントや育児方法について理解し、育児に対する不安を軽減できる。</p> <p>児が順調に発育・発達することができる。</p>	成果指標	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%	29.20	50.00	90.00	90.00	90.00
		② 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児健診でアンケート調査)	%	95.80	97.41	95.00	95.00	95.00
		③	%					
<p><施策の目指すすがた></p> <p>○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われている。</p> <p>○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られている。</p>		<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>①4か月健診でアンケート調査(H18.19は調査なし)</p>						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成9年度、母子保健事業が県から市へと移譲され、新生児訪問が開始となった。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	740	725	847	847	847
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	740	725	847	847	847
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>少子化に伴い、対象となる新生児の数が減少。</p> <p>虐待防止の観点から、乳児訪問の必要性がより一層増してきている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	832	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,499	3,785	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,239	4,510	4,632	4,632	4,632
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>対象者から、「もっと早い時期に訪問してほしい」、「体重が増えていることが確認できてよかった」、「授乳の方法を教えてもらってよかった」という声がある。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握していない		県内の全市町村で実施している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 育児不安を軽減したり、育児方法について理解してもらったりするために、工夫すべき点はあると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 虐待防止の面で、乳児の全戸訪問「こんには赤ちゃん訪問」事業と連携することで、今より効果が高まる可能性があると考える

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは報償費であり、これ以上の報償費の削減は困難である。H20から、産婦及び新生児の訪問指導各々1回あたりの報償費は1,500円としている。訪問件数を少なくすることは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出生連絡票の届く日は特定できず、必要な賃金で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担を求めることで、訪問を希望しない方が増えることが予想される。このことは、育児に対する不安を軽減させる機会を減らすことになり、虐待予防の観点からはマイナスであると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	児が順調に発育発達していることを確認し、育児に対する不安を早期に軽減するために継続していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	今後も、継続していく。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

助産師や保健師が家庭訪問し、新生児の体格測定や、身体の観察をすることにより、児の発育や、発達に関する親の相談に応じるにより、育児に対する不安を軽減したり、育児方法を理解してもらうことができる。また、児を観察することで虐待防止にも繋がることから、事業の必要性は高いと判断する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401203	
事務事業名	母子保健推進員活動事業	
予算書の事業名	3.母子保健推進員活動事業	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 妊婦8～9か月の初妊婦 2か月児を持つ母親	対象指標	① 妊婦8～9か月の初妊婦数(訪問依頼数) ② 2か月児数(訪問依頼数) ③	人	176	134	150	150	150	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 妊婦訪問(初妊婦)、乳児訪問 のびのび広場での手作りおもちゃの作成、赤ちゃん広場への協力 研修会の開催・参加 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 訪問数 ② 赤ちゃん広場への初参加者数 ③	件	457	380	400	400	400	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要ときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。 事故予防の目的を理解し、チャイルドシートの装着をきちんと行うことができる。	成果指標	① 育児相談数 ② チャイルドシート装着状況 ③	人	2,001	1,978	2,000	2,000	2,000	
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①子育て支援センター相談件数 ②赤ちゃん訪問時に確認								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) S44年8月母子保健事業の円滑な推進を図るために母子保健推進員制度が開始された。				財源内訳	(千円)	0	276	355	355	355
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	538	276	356	355	355
				(千円)	(千円)	538	552	711	710	710
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化からか、訪問を受け入れない方ができた。(妊婦訪問) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	896	900	1,000	1,000	1,000
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,768	3,785	4,205	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,306	4,337	4,916	4,915	4,915
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内の全市町で母子保健推進員活動を実施している。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、全市町村で実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 担当地区を決めて活動を行っており、身近な子育て中の相談者として、地域全体で子育て支援が行われる一部を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 新生児訪問事業や養育支援訪問事業と連携することで、より効果が高まると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなっておりこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問にならないと目的が達せられない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内全市町で、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

母子保健推進員による、妊娠訪問や生後2ヶ月児を持つ母親の訪問は、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師とのパイプ役としての役割をもっている。育児支援を行うとともに、虐待予防の観点から、引き続き、乳児全戸訪問事業 (事業名の変更) として継続していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402206	
事務事業名	不妊治療費助成事業	
予算書の事業名	4. 不妊治療費助成事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>不妊治療費助成事業は、生殖補助医療による不妊治療を受けている夫婦（法律上の夫婦に限る。）に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。</p>								
<p>（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関（県指定）で保険診療以外の不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている人を対象とする。</p>	対象指標	① 不妊治療を受けて補助を受けた夫婦の数（補助件数）	件	23	28	20	20	20
<p>＜平成21年度の主な活動内容＞ 助成金は保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費全額とし、1年度10万円を限度とする。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成22年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 妊娠件数	件	9	5	10	10	10
<p>（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 子どもが欲しくても恵まれず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。</p>	成果指標	① 申請者妊娠件数/補助件数	%	39.13	17.86	50.00	50.00	50.00
<p>＜施策の目指すがた＞ ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生殖補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		2,154	4,469	4,600	4,600	4,600
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		2,154	4,469	4,600	4,600	4,600
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ＜実績＞平成16年 家庭をとりまく環境の変化に伴い単身赴任等で夫が市外に居住している場合に対応するため、夫婦が同一世帯にない場合も想定して要綱を整備する。 平成17年 生殖医療技術の急速な進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦が増加しているため、妻の年齢制限をなくす。 平成18年 行動範囲の拡大により、県外で不妊治療を受ける夫婦に対応するため、指定医療機関の範囲を県外に拡大。 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。また県は19年度に県外の3医療機関を新たに指定追加をした。不妊治療への助成については、実際に出産を望んでいる夫婦への支援となることから、今後はより直接的な効果が期待できる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		502	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		2,111	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		4,265	5,731	5,862	5,862	5,862
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成15年3月議会朝野幹事議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年9月議会竹内進議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年12月朝野彰二議員一般質問 助成制度の導入について</p>	◆県内他市の実施状況							
		● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもの持ちたいと思いながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、少子化対策に貢献している。ただし、不妊治療の成否については個々のケースによって差があり、少子化対策への直結度は高くない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	少子化社会対策基本法 (平成15年法律第133号) 第13条第2項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をしており、他県でも助成金増額の動きがある。さらに治療費が高騰傾向にあり、市では21年度から助成限度額を増額した。削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の余地はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国・県・他市の動向を見ながら助成金額や助成回数について検討を重ねる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	同様 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

いる。不妊治療費は自由診療であることから経済負担が多い。このことから、H21度において、助成額を年額10万円から20万円に増額した。平成18年から平成20年までの本事業の補助申請が68件、妊娠率が平均で40%以上あることから今後も事業を継続すべきと評価している。	二次評価の要否 【選択】
---	-----------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401204	
事務事業名	乳幼児健康診査事業	
予算書の事業名	5. 乳幼児健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。さらに、個々の乳児の特徴に応じて適切な保健指導や相談を行い、保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診では、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。また、医療機関委託健診として8-10か月児健診を実施。健診の結果精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行している。平成21年度からは、県のむし歯予防パーフェクト事業を取り入れ、対象者にフッ素塗布を実施している。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する乳幼児（4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）と保護者</p>	対象指標	① 各健診の対象者数（4か月児）	人	366	309	360	360	360
		② 各健診の対象者数（1.6か月児）	人	373	350	370	370	370
		③ 各健診の対象者数（3歳6か月児）	人	384	338	370	370	370
<p><平成21年度の主な活動内容> 4か月児健診、8-10か月児健診(医療機関委託)、1歳6か月児健診、3歳児健診 1歳6か月児を対象に、6か月毎、5回フッ素塗布を実施</p> <p>*平成22年度の変更点 育児相談、児の発達の確認のため、1歳6か月児健診に精神保健福祉士、3歳6か月児健診に臨床心理士がスタッフとして入った。</p>	活動指標	① 各健診の受診率（4か月児）	%	99	100	100	100	100
		② 各健診の受診率（1.6か月児）	%	99	99	99	99	99
		③ 各健診の受診率（3.6か月児）	%	99	98	99	99	99
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳幼児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を行い、必要な乳幼児には早期治療や療育を行なうことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。 保護者の育児不安が軽減し、育児不安や児の育てにくさからくる児童の虐待の防止を図る。</p>	成果指標	① 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	92.79	97.41	93.00	93.00	93.00
		② 要精密検診者率（1.6か月児）	%	1.87	0.90	1.50	1.50	1.50
		③ 要精密検診者率（3.6か月児）	%	12.60	8.50	10.00	10.00	10.00
<p><施策の目指すすがた> ○健やかに生み育てる母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	185	450	450	450
乳幼児の健康の保持増進と心身の異常の早期発見・適切な処置を目的に、富山県ではS31年度から3歳児健診が開始された。S48年9月には医療機関委託乳児一般健診(1回)が実施され、S49年度からは2回となった。S53年度からは、1歳6か月児健診(市が主体)が開始。平成9年度には母子保健事業一部市町村への移譲により、乳幼児健診の全てにおいて、市が実施主体となった。(一般財源化)		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	4,006	4,211	5,311	5,300	5,300
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,006	4,396	5,761	5,750	5,750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8	8
産後うつ病など心の病を患っている母親や母子家庭が増えているように感じられる。また、要保護児童など家庭環境に問題がある難しいケースが増えているように感じられる。さらに、児の落ち着きなさや言葉の遅れなど、保護者が育てにくさを感じているケースもあり、スタッフの資質向上、他機関との連携が重要になってきている。以上のことから、子どもの心身の異常の早期発見にとどまらず、育児不安の母親や虐待の恐れのある親子の早期発見、育児支援が重要となっている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,298	1,300	1,300	1,300	1,300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,458	5,467	5,467	5,467	5,467
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,464	9,863	11,228	11,217	11,217
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年12月議会で、近年増加している「発達障害」の早期発見のための健診として5歳児健診の推進が提案された。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の全市町村で実施している。						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 乳幼児健康診査は、対象者の98%以上受診しており、精密健診の受診率も高く、乳幼児の健全な発達と疾病又は異常の早期発見と予防につながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第12条及び第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健診に関わるスタッフの資質向上 (観察視点など)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保育園や幼稚園など他機関との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診当日のスタッフは、今のスタッフ数が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 発達の節目毎に健診を受けることは、子どもの心身の発達の経過や保護者の育児不安の確認に重要なことであり、負担金を取ることは、経済的な理由による健診未受診者を発生させることになり、この事業の目的に沿わないと考える。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

4か月、8-10か月児、1歳6か月、3歳6か月児を対象とした健診により発達障害児のスクリーニングを行い、疾病又は発達異常の早期発見と予防を目的としているが、心の病を持つ母親や育児困難事例が増加していることから健診後の事後フォローが益々重要であり、関係機関と連携した体制支援が必要である。また、当市の幼児のむし歯罹患率が高かったことからフッ素塗布を導入したがその成果を評価していく。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401208	
事務事業名	育児支援家庭訪問事業	
予算書の事業名	育児支援家庭訪問事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭	① 養育支援が必要と判断した家庭数	件		13	15	20	20
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 対象者の情報から、支援目標及び支援内容・支援計画の策定。	① 専門職による家庭訪問数	件		45	60	80	80
	*平成22年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。	① 訪問終結家庭数	件		4	5	5	5
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 子どもがいる家庭では、子どもが自立していくための安定した養育が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。		財源内訳	(千円)	69	69	69	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	70	70	70	993,000	0
		(4)一般財源	(千円)	0	139	139	139	993,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	139	139	139	993,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近の地域にいないなど、家庭医や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子ども養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭への訪問型の支援の必要性が高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	2,103	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	2,242	3,924	3,924	996,785
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 児童相談所などから、養育支援が必要な家庭への訪問を求められる。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	15市町村のうち4市町が実施している				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 養育支援が必要な家庭への支援は、総合的な子育て支援対策推進にかなっていない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 対象家庭は今後ますます増加すると考えられるため、この事業の適正な実施は成果向上に結び付く。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 母子保健事業やこどもには赤ちゃん事業などと連携することで、対象家庭の早期発見につながる。さらに、こども課など関係機関と連携することでよりの確な支援に結び付く。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家事援助は委託しており、これ以上の事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一部の事務のみ、賃金対応しているためこれ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 家事援助については、現在は受益者負担はないが、今後所得に応じた受益者負担を検討することも必要になると考えられる。 説明 県内においては、受益者負担をとっているところはない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

事業のきっかけにもあるように、少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭医や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子ども養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭への訪問型の支援の必要とする事例が出てきている。必要に応じて、早期の段階から保健師や助産師、ヘルパーなどの支援をするこの事業は今後益々重要と考える。	二次評価の要否 不要
---	---------------